

2018.6.05

## 平成31年度入園

学校法人誠華学園 幼保連携型認定こども園

## せいか幼稚園

## 募集要項

(1号認定子ども・月極2歳児子ども)

## ○1号認定子ども募集人数(平成30年4月現在)

1号認定子ども

年長5歳児	年中4歳児	年少3歳児
—	若干名	若干名

月極2歳児子ども

月極2歳児
15人※

各認定区分については  
P4をご参照下さい。

※月極2歳児のお子様は、誕生日を迎えられて満3歳になられた翌月からは“1号認定子ども”に区分が変わります。

## ○入園手続きスケジュール(1号認定子ども、月極2歳児子ども)

7月	8月	9月
3日～6日(各日 10:30～17:00) 在園児・卒園児弟妹・ピヨピヨ クラス在籍者 願書受付	17日 弟妹・ピヨ 入園検定(9:00～)	6日 入園手続き (10:00～)
21日 (10:00～16:00) 一般願書受付日	17日 一般入園検定(11:00～)	
	末日 検定結果郵送	

## ○入園資格

当園の教育方針に賛同頂き、心身共に年齢相応の発達をしている下記の期間に出生した幼児で、園が入園決定したもの。

年長5歳児(1年保育)	平成25年4月2日～平成26年4月1日
年中4歳児(2年保育)	平成26年4月2日～平成27年4月1日
年少3歳児(3年保育)	平成27年4月2日～平成28年4月1日
2歳児(4年保育)	平成28年4月2日～平成29年4月1日



## ○見学をご希望の方

入園希望の方は**必ず一度ご見学**にて園の方針説明を受けて頂くようお願いいたします。

見学日は随時行っておりますので、見学の予約をお願いいたします。

TEL0745-77-8900

## ○入園事務手続き準備金(全ての方対象です)

55,000円(ピヨピヨ入会者は45,000円)

◇納入後は自己都合の入園辞退による入園事務手続き準備金の返却はいかなる理由でも致しません。

◇入園事務手続き準備金は入園手続き時にお支払いください。



## ○願書提出と入園検定について

◇入園希望者が各認定区分の定員以上になりました場合は認定区分の変更のお願い、またはお受けできない場合がございます。

◇検定内容は簡単な発育テストと面談を予定しています。(特別な用意・準備は必要ありません。)

### 2・3号認定子ども予定募集人数(10月末募集開始予定)

#### 2号認定子ども

年長5歳児	年中4歳児	年少3歳児
若干名	若干名	若干名

#### 3号認定子ども

2歳児	1歳児	0歳児
若干名	24名程度	18名

#### 3号認定子ども【志都美せいかナーサリー(小規模保育園)】

2歳児	1歳児	0歳児
3名	13名程度	3名

※志都美せいかナーサリー在園児は3歳、又は2歳児になりましたらせいか幼稚園に進級します。

### 入園手続きスケジュール(2号・3号認定子ども)

9月	10月	11月・12月
29日 こども園説明会 10:00～	末日 願書受付 13:30～16:30 (願書受付日、詳細は香芝広報等でご確認 願いたいします。)	初旬 ご家庭へ入園可否の連絡 入園手続き・採寸 園と各市町村窓口の両方で入園手 続きを行って下さい。

※入園をご希望の方は、必ず一度は見学、またはこども園説明会にお越しいただき、園の教育方針にご賛同いただいた上でのご入園をお願いいたします。

## ○こども園説明会(幼稚園説明会)

平成30年9月29日(土) (およそ2時間程度)

- ・ 乳児(0～2歳児入園対象) 10:00～

参加ご希望の方は園までご連絡下さい。 TEL:0745-77-8900

※当日はこども園について、せいか幼稚園の教育方針、年間行事などを説明いたします。

※お子様とそのご兄弟姉妹の1歳以上のお子様は、別室でお預かりさせていただきます。

(預かり希望の方は9月20日までに事前予約をお願いいたします。)

## ○3つの認定区分+1区分と保育時間

入園されるお子様によって区分が異なります。また区分により保育料の考え方が変わりますので、下記を参照の上、区分を確認して下さい。

認定区分	年齢	年間保育日数	保育時間	長期休暇
1号認定 子ども	満3歳以上の方	220日程度の 保育日数	平日7:00～15:00 (※1) 土曜日7:00～11:30(給食なし) (※11)	年間50日程度あり (夏、冬、春休み) (※2)
2号認定 子ども	3歳クラス(年少) 以上で、保護者の 就労などにより、 保育が必要な方 (※3)	290日程度の 保育日数 (※4)	平日7:00～18:00(保育標準時間) 平日7:00～15:00(保育短時間) のどちらかと (※5、※6) 土曜日7:00～13:00(給食あり) (※10、※11)	年末年始等 (※7)
3号認定 子ども	0歳～2歳クラス で、保護者の就労 などにより、保育 が必要な方(※3)	290日程度の 保育日数 (※4)	平日7:00～18:00(保育標準時間) 平日7:00～15:00(保育短時間) のどちらかと (※5、※6、※8) 土曜日7:00～13:00(給食あり) (※10、※11)	年末年始等 (※7)
月極 2歳児	2歳クラスで、保育 を希望される方 (※9)	220日程度の 保育日数	平日7:00～15:00 (※1) 土曜日7:00～11:30(給食なし) (※11)	年間50日程度あり (夏、冬、春休み) (※2)

※1、コース別で延長保育として18:00まで保育が利用可能です。(P7参照)

※2、B～Cコースの方は長期休暇中の保育がご利用いただけます。(P7参照)

※3、両親が共働きなどの保育が必要な事由は次のページをご参照ください。

※4、せいか保育園、旭ヶ丘せいか保育園とほぼ同じ保育日数です。

※5、保育標準時間と保育短時間については次のページをご参照ください。

※6、原則、帰りのバスはご利用いただけません。(通園バス運行時間内の利用はできます。)

※7、その他の休園日として創立記念日や日曜行事による代休、園が指定する日等がございます。

※8、0・1歳児の方は通園バスを利用できません。

※9、年度途中の誕生日月の翌月(満3歳)から1号認定子どもに変更になります。

※10、土曜日は最大17:00まで(1時間200円、15時のおやつ代として別途100円必要)利用できます。

※11、バス通園利用のお子様は、バス運行に合わせた保育時間になります。

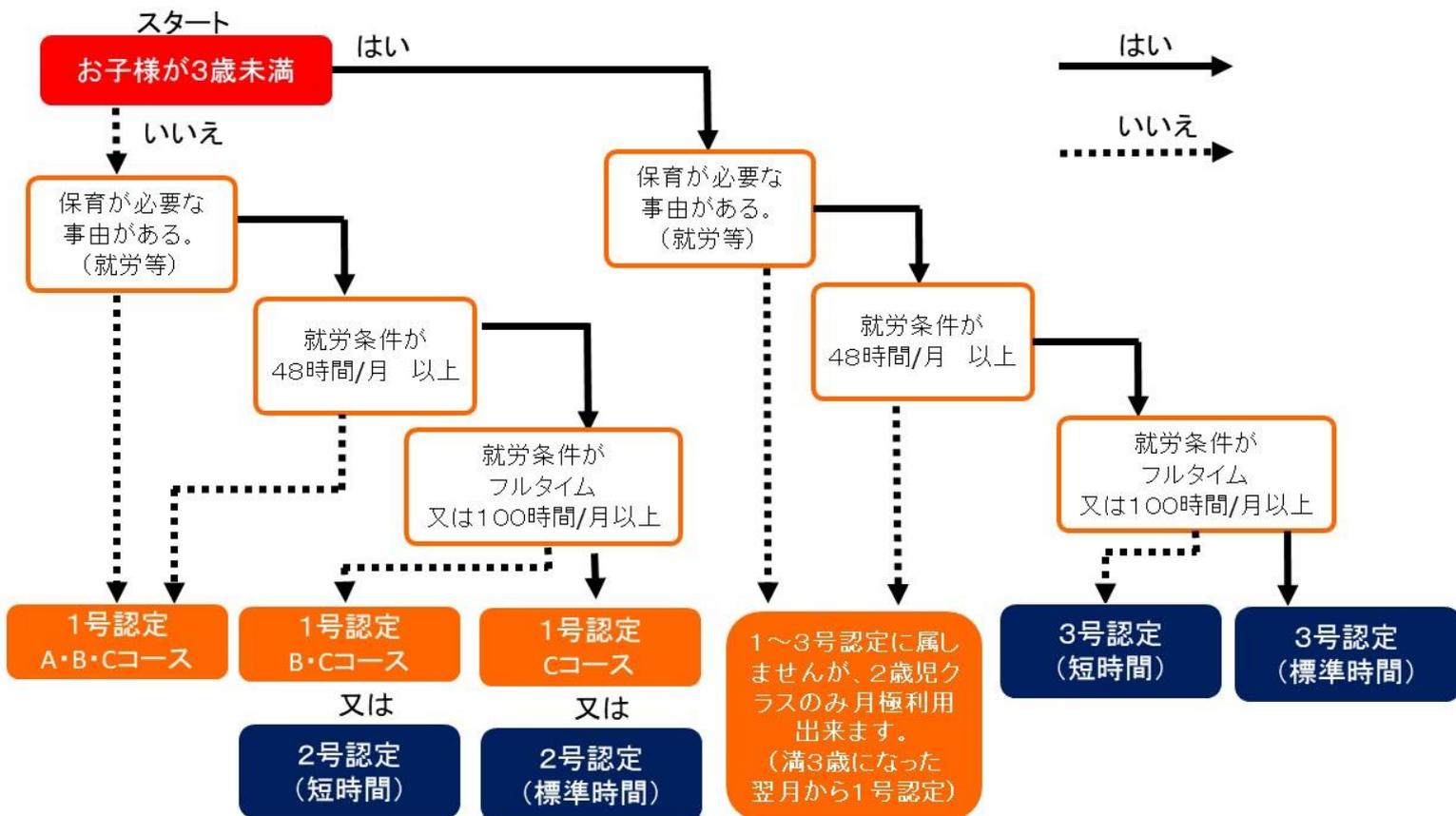
保育の必要とする事由（次のいずれかに該当することが必要です）

- 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

2・3号の認定区分では、保護者の方の就労状況などにより、更に以下の2つに区分されます。

- ◆「保育標準時間（最長11時間預かり）」 ▶ フルタイム就労を想定した利用時間  
 ※「保育標準時間」利用が可能となる保護者の就労時間の下限は、  
**1ヶ月当たり「120時間以上」**で市町村が定めることとなります。
- ◆「保育短時間（最長8時間預かり）」 ▶ パートタイム就労を想定した利用時間  
 ※「保育短時間」利用が可能となる保護者の就労時間の基準は、  
**1ヶ月当たり「120時間未満」**の範囲で市町村が定めることとなります。  
 ※香芝市は就労時間が月に **100時間以上 120時間未満**で短時間保育利用可能です。  
 ※短時間保育利用基準は各市町村により異なります。

ご家庭がどの区分に該当するかは下記の表にしたがって判定をお願いいたします。



## ○毎月の保育料について(1号認定子ども)

毎月の利用料 = ①保育料 + ②諸費用 + ③コース別料金 + ④バス利用料

(市町村別)

(1号園児一律)

(バス希望者のみ)

### ① 保育料(香芝市1号認定子どもの場合)

香芝市所得区分の階層		香芝市子ども園 保育料月額(予定)
第1階層	生活保護世帯	¥0
第2階層	市民税非課税世帯	¥1,000
第3階層	市民税所得割非課税世帯	¥3,000
第4階層	所得割課税額 48,600円以下	¥6,000
第5階層	所得割課税額 77,100円以下	¥7,600
第6階層	所得割課税額 103,900円以下	¥8,400
第7階層	所得割課税額 130,700円以下	¥9,200
第8階層	所得割課税額 157,500円以下	¥10,000
第9階層	所得割課税額 184,300円以下	¥10,800
第10階層	所得割課税額 211,200円以下	¥12,000
第11階層	所得割課税額 211,201円以上	¥12,600

※小学3年生までの子どもを第1子とし、第2子が幼稚園にいる場合は半額で、さらに第3子がいる場合は無料になる制度があります。

※月極2歳児のお子様は半額、無料の対象外です。

※他市町村の方は直接お住いの市町村役場へお問い合わせください。

### ② 諸費用(全員一律)

	2歳児 (満3歳児1号認定)	年少	年中	年長
給食費	¥5,400	¥5,400	¥5,400	¥5,400
施設費	¥2,000	¥4,000	¥4,000	¥4,000
教育充実費	¥2,500	¥4,500	¥4,500	¥4,500
音楽教育費	¥1,000	¥2,000	¥4,000	¥4,000
英会話費	¥1,000	¥1,500	¥1,500	¥1,500
リース費	¥2,300	—	—	—
卒園費※1	—	—	—	¥4,800
<b>合計</b>	<b>¥14,200</b>	<b>¥17,400</b>	<b>¥19,400</b>	<b>¥24,200</b>

※1:卒園費には、お泊まり保育代、卒園アルバム代、卒園記念品代等の費用です。

### ③ コース別料金【なかよし保育(預かり保育)コース一覧】

#### Aコース(シンプルコース)

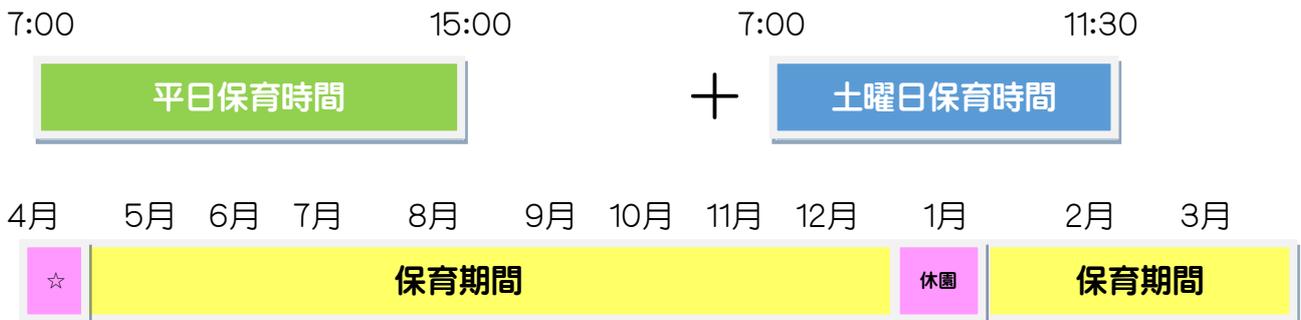


※単発なかよし保育は1日1000円で、単発デイスクールは2,360円(給食費含む)で利用できます。

※土曜日保育を利用するには**土曜日保育申込**が必要です。

※土曜なかよし保育は利用出来ません。

#### Bコース(長期休暇中の保育ありコース)



※平日なかよし保育は1回1000円で利用できます。

※土曜日保育を利用するには**土曜日保育申込**が必要です。土曜なかよし保育は利用出来ません。

※年末年始(12月29日～1月3日)と創立記念日、日曜行事の代休、園が指定した日が休園日となります。

※長期休暇中のデイ平日なかよしは7:00～18:00までです。(デイ土曜なかよしは利用出来ません)

※平日は毎日給食があります。(ただし参観等の園が指定する日は除く。)

※4月1日～4月始業式開始までの期間とお盆期間中は、その期間の**勤務証明書**を提出して頂いた方のみ保育を行います。

## Cコース(長期休暇中と平日延長保育ありコース)



- ※土曜日保育を利用するには**土曜日保育申込**が必要です。土曜なかよし保育は利用出来ません。
- ※年末年始(12月29日～1月3日)と創立記念日、日曜行事の代休等が休園日となります。
- ※平日は毎日給食があります。(ただし参観等の園が指定する日は除く。)
- ※4月1日～4月始業式開始までの期間とお盆期間中は、その期間の勤務証明書を提出して頂いた方のみ保育を行います。

## コース別追加料金一覧

	Aコース シンプルコース	Bコース 長期休暇中の保育ありコース	Cコース 長期休暇中と平日延長保育ありコース
追加料金	0円	3,000円 ※1	10,750円 ※1

※1 長期休暇中の給食費を含んでいます。(お弁当は必要ありません。)

希望コースは**入園、進級前**に決めていただきます。

年間のなかよし保育料金を12等分した料金を設定しておりますので、**年度途中でのコース変更はできません。**

### ④バス利用料金(毎月3,000円) ※全園児共通

※**土曜日と長期休暇期間中は運行いたしません。**土曜日保育、長期休暇期間中の保育希望の方は保護者の送迎をお願いいたします。

こんなご家庭に《1号認定子ども》をお勧めします！！

- ・専業主婦の方
- ・**香芝市在住**の両親共働きで第1子の方
- ・入園希望児の兄姉が小学校3年生までにおられる方

※必ずご自身の認定区分で保育料をご確認ください。

## ○毎月の保育料について(月極2歳児)

毎月の利用料＝①(保育料＋諸費用)＋②コース別料金＋③バス利用料  
(定額) (2歳児諸費用) (バス希望者のみ)

### ① 保育料(月極2歳児)と諸費用

	2歳児 (3号認定子どもに属さない2歳児 すみれ組)
保育料※1	¥28,500
給食費	¥5,400
施設費	¥2,000
教育充実費	¥2,500
音楽教育費	¥1,000
英会話費	¥1,000
布団リース代	¥2,300
合計	¥42,700

※保育料は園規定でどなたでも同額です。

※誕生日月の翌月から(満3歳児になってから)1号認定として必ず入園して頂きます。

※月極 2 歳児クラスはせいか幼稚園独自のコースですので、選択された場合は本人、及び弟妹関係の保育料(行政が決定)は半額になりません。保育料の減免は1号認定を受けられる満3歳になった翌月から適応されます。

### ② コース別料金

P7、8の1号認定子どものコース別案内をご参照ください。

### ③バス利用料金(毎月3,000円) ※全園児共通

※土曜日と長期休暇期間中は運行いたしません。土曜日保育、長期休暇期間中の保育希望の方は保護者の送迎をお願いいたします。

こんなご家庭にお勧めします！！

専業主婦で2歳児を預けたい方、共働きで第1子が2歳の方

※満3歳になった翌月から1号認定を必ず受けて頂きます。

## ○毎月の保育料について(2号認定子ども、3号認定子ども)

毎月の利用料＝①保育料＋②諸費用＋③バス利用料

(市町村別) (2号3号園児一律) (バス希望者のみ)

### ① 保育料(香芝市 2号認定子ども、3号認定子どもの場合)

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		保育料月額		
階層区分	定義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1	生活保護法による被保護世帯等 (単給世帯を含む)	¥0	¥0	¥0
第2	第1階層を除き、当該年度分(4月から8月までの間にあつては、前年度分)の市町村民税非課税世帯	¥7,000	¥5,000	¥5,000
第3	第1階層及び第2階層を除き、当該年度(4月から8月までの間にあつては、前年度分)の市町村民税の所得割額が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	¥15,000	¥13,000
第4		48,600円以上 97,000円未満	¥23,000	¥21,000
第5		97,000円以上 120,000円未満	¥30,000	¥26,000
第6		120,000円以上 169,000円未満	¥36,000	¥28,000
第7		169,000円以上 190,000円未満	¥44,000	¥29,000
第8		190,000円以上 301,000円未満	¥50,000	¥29,000
第9		301,000円以上 320,000円未満	¥55,000	¥29,000
第10		320,000円以上 397,000円未満	¥63,000	¥30,000
第11		397,000円以上	¥65,000	¥30,000

- ・同一世帯から2人以上の就学前の児童が保育所、幼稚園又は認定こども園等に入所している場合の保育料は2人目が半額、3人目は無料になります。

※月極2歳児保育を利用されている方は半額、無料の対象外です。

○2人目の保育料＝当該児童の保育料×1/2 ○3人目以降の保育料＝無料

○兄弟姉妹数は、年齢が高い順に数え、算定します。

(例) 5歳(保育所)、3歳(保育所)、1歳(保育所)の3人の児童が入所している市町村民税所得割額が10万円で第5階層の世帯の場合

5歳 23,000円 3歳 26,000円×1/2＝13,000円

1歳0円 計 36,000円 となります。

○上記保育料は、保育標準時間認定の場合です。保育短時間認定については、3階層以降について、上記の1.7%低く設定しています。

## ② 諸費用(2号3号認定子ども一律)

	0歳児 (3号認定)	1歳児 (3号認定)	2歳児 (3号認定)	年少 (2号認定)	年中 (2号認定)	年長 (2号認定)
主食費※1	—	—	—	¥4,000	¥4,000	¥4,000
施設費	¥1,000	¥1,000	¥2,000	¥4,000	¥4,000	¥4,000
教育充実費	¥1,500	¥1,500	¥2,500	¥4,500	¥4,500	¥4,500
音楽教育費	—	—	¥1,000	¥2,000	¥4,000	¥4,000
英会話費	—	—	¥1,000	¥1,500	¥1,500	¥1,500
布団リース代※2	¥2,300	¥2,300	¥2,300	—	—	—
卒園費※3	—	—	—	—	—	¥4,800
合計	¥4,800	¥4,800	¥8,800	¥16,000	¥18,000	¥22,800

※1:給食費の一部は保育料に含まれています。

※2:布団はリースになりますので、ご家庭から持ってきていただく必要はありません。

※3:卒園費には、お泊まり保育代、卒園アルバム代、卒園記念品代等の費用です。

## ③ バス利用料金(毎月3,000円) ※全園児共通

※土曜日と長期休暇期間中は運行いたしません。土曜日保育、長期休暇期間中の保育希望の方は保護者の送迎をお願いいたします。

※0・1歳児はバスの利用はできませんので、保護者の送迎をお願いいたします。

こんなご家庭に《2号、3号認定子ども》をお勧めします！！

香芝市以外の市町村在住の両親共働き家庭  
両親共働きの多子世帯で就学前のお子様が2名以上おられる方

※必ずご自身の認定区分で保育料をご確認ください。



## 幼保連携認定こども園に関する質問と答え(Q & A)

	質問	答え
1	1号のCコースと2号はどちらを選べば良いのか？	2号認定を受けることが出来るなら、どちらを選んで頂いてもかまいません。
2	ひと月だけ月極のなかよし保育(延長保育)は利用できますか？	特定月だけの月極なかよし保育(延長保育)は利用できませんので、単発利用でお申し込みください。月極をご希望の方は年度初めにCコースをお選びください。
3	保育料がいくらか知りたいです。	各世帯の収入によって変わりますので、各市町村にお尋ね下さい。その際毎年6月前後に役所、または会社から渡される市民県民税の普通徴収・特別徴収税額決定の通知書を世帯人数分を持参ください。(通知書は一般的に長細いものが多いです。)
4	仕事をしても1号認定を受けられますか？	はい、働いていても1号認定を受けることは可能です。
5	専業主婦ですが、2号認定を受けられますか？	受けられません。2号認定を受けるには、就労する事が主な条件で、就労以外だと介護などの理由が必要です。
6	1号認定で入園している子(第1子)がいますが、第2子を3号認定で入園させると保育料は半額になりますか？	はい。認定区分が上のお子様と下のお子様で違っていても問題ありません。この場合、下のお子様は3号認定子どもの第2子ですので、保育料は半額になります。
7	1号認定区分で第8階層区分ですが、2号認定区分も同じ第8階層ですか？	違います。1号認定と2号3号認定の階層区分の基準が違いますので、同じではありません。
8	月極2歳児ですが、満3歳になっても月極2歳児保育を利用出来ますか？	お子様が誕生日を迎えられ満3歳になった翌月から必ず1号認定に変更して頂きますので、1年を通して月極2歳児の利用は出来ません。
9	2歳児ですが、年度途中で保育料を3号認定基準から2号認定基準に変更できますか？	年度途中の3号認定基準保育料から2号認定基準の保育料の変更はできません。
10	せいか保育園で入園してから、せいか幼稚園に転園はできますか？	定員数に空きがある場合、優先で保育園から幼稚園の転園、またはその逆も可能です。
11	所得の階層区分は前年度の所得で決まりますか？	4月～8月の保育料は前々年度、9月～3月は前年度の収入で決まります。
12	行事はどうなりますか？	行事に関しては平日に行う行事(参観、お誕生日会など)もありますし、日曜日に行う行事もあります。年度初めにお渡しする年間行事予定をご参照下さい。
13	日曜日に行う行事の代休はありますか？	はい、日曜日の行事の次の日は代休を設けます。
14	2号でも春休みの後半(4月1日～始業式)は休園ですか？	2号、3号認定と1号認定のB、Cコースの方は保育を行います。(3月31日《祝日の場合は30日》を除く) ただし、1号B、Cコースの方は4月3日～始業式の期間の勤務証明書を提出して頂いた方に限ります。(1号認定子どもは4月1日、2日は休園)
15	バス停の到着時間は希望できますか？	バス停到着時間の希望は受けかねます。前年度の在園児の運行時間とバス停を基準にしますので、個人の要望による大幅な変更はできません。
16	PTAはありますか？	PTA組織はございません。

※上記以外のご質問がありましたらお気軽にお尋ねください。